

令和 2 年 3 月 23 日

第 3 回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

3 月 23 日、青森県内で初めて新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたことを踏まえ、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、対策本部体制のもと、全庁が連携して新型コロナウイルス感染症への対応について万全を期すため、

- 市内公立小・中学校においては、明日の卒業式については厳戒態勢で実施し、以降 4 月 5 日まで臨時休校とすること。
- 公共施設の運営については、順次、休館・利用中止等の措置を行うこと。

を指示します。

各部局は、各省庁からの通知等を踏まえた対応の徹底と、関係機関への正確な情報提供に努め、何よりも市民の命と健康を守ることを最優先に実行願います。

市民の皆さまにおかれましては、冷静に行動していただきますよう、また、これまでと同様に、新型コロナウイルスを含む感染症予防として「手洗い」「咳エチケット」などの対策に努めていただきますようお願いいたします。また、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることをさけていただきますようお願いいたします。